

# 雇用ニュース

2017年10月



奥久慈の紅葉に架かる竜神大吊橋 竜神峡紅葉まつり（毎年11月開催・常陸太田市）  
「常陸太田市観光振興課」

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

## － おもな内容 －

|                                      |     |
|--------------------------------------|-----|
| ・ 県内の雇用情勢                            | 2   |
| ・ その募集・採用 年齢にこだわっていませんか？             | 3   |
| ・ 11月は「人材開発促進月間」です！                  | 4   |
| ・ 治療と仕事の両立支援セミナーのご案内                 | 4   |
| ・ 働き方改革ワークショップ 参加者募集中！               | 5   |
| ・ 「働き方・休み方改善コンサルタント」がアドバイス！          | 5   |
| ・ 「茨城労働局新卒者等就職・採用応援本部」を開催しました！       | 6   |
| ・ ハローワーク便り                           | 6～7 |
| （障害者就職面接会、ひとり親全力サポートキャンペーン、ハローワーク水戸） |     |
| ・ 茨城県雇用関係主要指標                        | 8   |

## 茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

有効求人倍率 1.48倍

「雇用情勢は、改善が進んでいます」

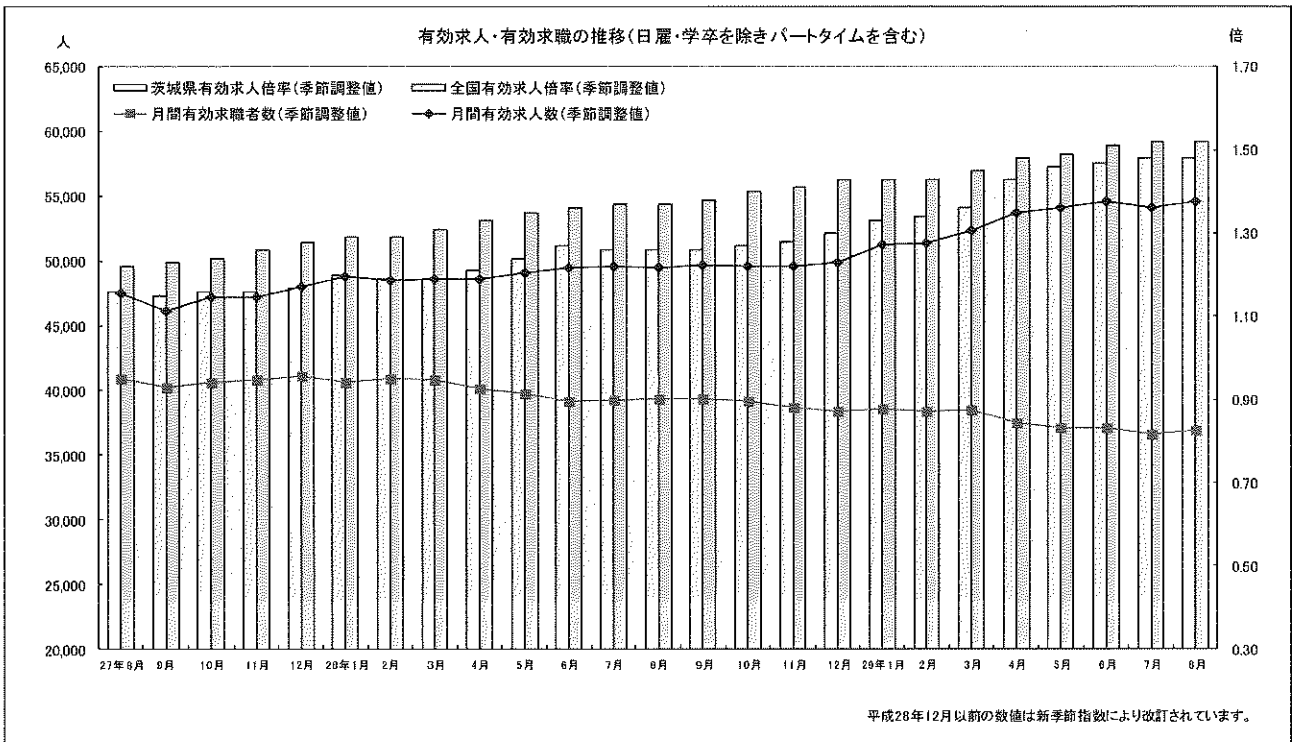
1 概況

8月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は18,975人で、前年同月と比較して9.1%増と10か月連続で増加しました。雇用形態別では、パートタイムを除く常用の求人は前年同月比11.7%の増加、常用的パートタイムの求人は、同6.1%の増加となりました。新規求職申込件数は8,735件で前年同月比5.3%の減少となり、雇用形態別でみるとパートタイムを除く常用は同8.8%の減少、常用的パートタイムは同3.6%の増加となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は同8.8%の減少となり、高齢求職者（60歳以上）は同12.3%の増加となりました。

有効求人数（原数値）は、53,334人で前年同月比は11.0%増と22か月連続で増加しました。

一方、有効求職者数（原数値）は36,635人で同6.5%減と、49か月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は1.48倍（季節調整値）で、前月と同じ水準になりました。なお、原数値は1.46倍と前年同月を0.23ポイント上回りました。



平成28年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。

2 新規求人の動き

新規求人数は18,975人となり、前年同月比で9.1%増と10か月連続で増加しました。

産業別にみると、「教育、学習支援業」（前年同月比76.0%増）、「生活関連サービス業、娯楽業」（同44.2%増）、「製造業」（同22.6%増）、「建設業」（同18.5%増）などで増加となりましたが、「宿泊業、飲食サービス業」（前年同月比7.8%減）、「情報通信業」（同6.8%減）などでは減少となりました。

規模別でみると、1,000人以上（前年同月比12.6%増）、500～999人（同15.5%増）、300～499人（同2.0%減）、100～299人（同8.5%増）、30～99人（同5.7%増）、29人以下（同10.8%増）となりました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比11.7%の増加となり、常用的パートタイムは同6.1%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務でみると、受給資格決定件数は2,000件となり、前年同月比で7.8%減と3か月連続で減少しました。また、新規求職申込件数に占める割合は22.9%で、前年同月（23.5%）を0.6ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は8,412人と、前年同月比で9.3%減と47か月連続で減少しました。雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は330人で、資格喪失者の割合では3.7%（前年同月6.8%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比45.4%の減少となりました。

3 新規求職の動き

新規求職申込件数は8,735件となり、前年同月比で5.3%減と11か月連続で減少しました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は67.8%（前年同月70.5%）と2.7ポイント下回り、数では前年同月比で8.8%の減少となりました。

一方、パートタイム求職者は、割合で32.2%（前年同月29.5%）と2.7ポイント上回り、数では前年同月比で3.6%の増加となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職申込件数8,687人のうち34歳以下の若年者の占める割合は34.6%で3,009人、同じく、パートタイムを含む常用求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は17.5%で1,518人となりました。

# その募集・採用 年齢にこだわっていませんか？

— 年齢にかかわらず、均等な機会を —

労働者の募集・採用に当たって、年齢制限を設けることはできません。

年齢にとらわれない、人物本位、能力本位の募集・採用をお願いいたします。

## 年齢制限禁止の目的

- 年齢制限禁止の義務化は、個々人の能力、適性を判断して募集・採用していただくことで、一人ひとりにより均等な働く機会が与えられるようにすることを目的としています。
- 少子高齢化のなかで、我が国経済の持続的な成長のためには、個々人が年齢ではなくその能力や適性に応じて活躍の場を得られることが重要です。

## 年齢制限禁止のポイント

- 労働者の募集及び採用の際には、原則として年齢を不問としなければなりません。（パート、アルバイト、派遣など雇用の形態を問いません。）
- 公共職業安定所を利用する場合ははじめ、民間の職業紹介事業者、求人広告などを通じて募集・採用する場合や、事業主が自社のホームページなどで直接募集・採用する場合を含め、広く「募集・採用」に適用されます。
- 形式的に求人票を「年齢不問」とすれば良いということではありません。年齢を理由に応募を断ったり、書類選考や面接で年齢を理由に採否を決定することは法違反になります。また、応募者の年齢を理由に雇用形態や職種などの求人条件を変えることもできません。

▶▶▶ 年齢制限をなくすと、こんなメリットがあります！

年齢の幅を広げる

より多くの応募者が集まる

求める人材の

採用したい人物像を明示する

応募者の精度が高まる

採用が容易に！

「年齢にかかわらず求める人材を募集するにあたり、求人広告をどのように書けば良いのですか？」など、労働者の募集・採用における年齢制限禁止についてご不明な点がございましたら、最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）までお問い合わせください。

また、厚生労働省ホームページでは、よくある質問を掲載しています。

URL [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/topics/tp070831-1.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/topics/tp070831-1.html)



ひと、くらし、みらいのために  
厚生労働省・茨城労働局・ハローワーク

291003茨01

# 11月は「人材開発促進月間」です！

厚生労働省は、職業能力の開発・向上の促進及び技能の振興を目指し、11月を「人材開発促進月間」、11月10日を「技能の日」としています。この期間中、国や都道府県では、関連する様々な催し等を行う予定です。

## ■国で行う主な取組・イベント

- 障害者人材開発促進旬間 11月1日(水)～10日(金)
- 卓越した技能者(現代の名工)の厚生労働大臣表彰式 11月6日(月)
- 平成29年度職業能力開発関係厚生労働大臣表彰及び職業能力開発論文コンクールの入賞者に対する表彰式 11月15日(水)

## ■茨城県等で行う主な取組・イベント

- いばらきものづくりフェア2017 11月3日(金)～4日(土) 笠間芸術の森公園
- 第37回技能祭 11月3日(金)～4日(土) 笠間芸術の森公園
- 第47回茨城県職業能力開発促進大会 11月29日(水) 茨城県庁講堂



昨年11月より広報等に用いる統一した公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズを、「ハロートレーニング～急がば学べ～」に決定しましたが、この度、公募によりロゴマークを追加しました。今後は、これらを一体的に活用して広報等を行う予定です。お見知りおきを！！

# 治療と仕事の両立支援セミナーのご案内

病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の3人に1人と多数を占めており、「治療と仕事の両立支援」の推進は、労働安全衛生行政の重要な課題となっております。

政府は、平成29年3月「働き方改革実行計画」を示し、企業経営者が働く人の心身の健康の保持増進を経営課題として明確に位置づけ、病気の治療と仕事の両立支援を含め積極的に取り組むことを推進することとしています。本セミナーでは、企業経営者や人事労務担当者が取り組むべき事項について、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」(平成28年2月 厚生労働省)を踏まえ、産業医がわかりやすく解説します。

- 日時 平成29年11月16日(木) 13時30分～16時
- 場所 茨城県立健康プラザ大会議室(水戸市笠原町993-2)
- 主催 茨城労働局 茨城産業保健総合支援センター
- 参加費 無料
- 申込方法 茨城産業保健総合支援センターのHPからお申込みください  
(座席の都合により参加申込を締め切っている場合がありますのでご了承ください)

※本セミナーに関する問い合わせは、茨城産業保健総合支援センター(TEL:029-300-1221)までご連絡ください。

※本事業に関する問い合わせは、茨城労働局健康安全課(TEL:029-224-6215)までご連絡ください。



# 働き方改革ワークショップ参加者募集中

参加  
無料!

テーマ：「長時間労働削減」「年次有給休暇の取得促進」「非正規職員の処遇」

最近、「働き方改革」が、マスコミに取り上げられない日はないほど、注目を浴びていますが、実際、どの企業がどのような取組を進めているのか、自社又は業界として、労働時間や休暇取得の実態が、全国平均値と比較して問題がある水準なのか、関心ありつつも、どうやって情報収集すればいいのか、お悩みもあるかと思えます。

茨城労働局では、日ごろの疑問を解消し、他社・他業界の人事労務担当者の方と交流しあえる場として、『ワークショップ』を毎年開催しております。本ワークショップは、「働き方改革」に関連する、関心のあるテーマごとにグループに分かれ、専門家（※）のアドバイスを得ながら問題解決方法を議論する全員参加型の研修会です。

課題の見つけ方や解決方法を、個別にアドバイスいたしますので、是非御参加下さい。

※当局では「働き方・休み方改善コンサルタント」として専門知識と豊富な経験を有する社会保険労務士を任用しています。（下記をご参照ください）

日時・内容

平成29年12月19日（火）10:00～16:00

会場

茨城労働総合庁舎2階会議室（水戸市宮町1-8-31）

対象・定員

人事や労務ご担当者／15名（先着順）（お勤め先の規模や業種、職務上の地位等は問いません。）

申込み方法

下記までお申込みいただくか、茨城労働局ホームページに申込用紙を掲載しておりますので、ダウンロードの上、FAXにてお申込みください。

茨城労働局 ワークショップ 12月

検索

※本ワークショップは、平成30年2月20日にも開催を予定しています。こちらも、御検討ください。

## 「働き方・休み方改善コンサルタント」がアドバイス!

～「働き方改革」は、業績アップ・女性の活躍推進・優秀な人材の確保につながります!

【こんなお悩みはありませんか?】

- 仕事のムダを無くし、変形労働時間制やフレックスタイム制など、柔軟な制度を導入したい…。
- 多様な正社員制度、有期契約労働者の無期転換ルールへの対応を検討したい…。
- 年次有給休暇の取得を促進するためにはどうすればいいか…。

そんなとき、働き方休み方改善コンサルタントがあなたの会社を訪問して無料でアドバイス!

<「働き方改革ワークショップ」・「働き方・休み方改善コンサルタント」の問合せ・申込先>  
茨城労働局 雇用環境・均等室（相談・指導部門）

TEL 029-277-8295（平日8:30～17:15）/FAX 029-224-6265

〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎6階

平成 29 年 9 月 14 日

## 「茨城労働局新卒者等就職・採用応援本部」を開催しました！

「茨城労働局新卒者等就職・採用応援本部」とは・・・

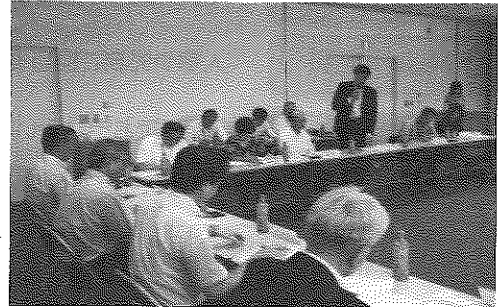
茨城労働局は、茨城県や茨城県教育庁等の関連機関と連携して新規学卒者等の就職支援に係る企画・調整を行い、地域における新規学卒者等の就職支援と企業の人材確保の実現に向けた協議の場として、「茨城労働局新卒者等就職・採用応援本部」を設置しています。

新規学校卒業予定者の就職環境については、茨城県経済が緩やかに回復しつつある中で、企業の従業員の採用意欲も高まりがみられるなど、改善が進んでいる状況にあります。しかしながら、就職を希望しながら就職が決まらないまま卒業した未内定者も少なからずいるため、こうした方についても、適正と能力に応じた就職が一日でも早く実現できるよう、継続して個別的に就職支援を行っていくことが必要と考えています。

また、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少していく中で、県内企業、特に中小企業が持続的に成長していくためには、若年労働力の確保は必要かつ欠かせないものとなっておりますが、採用に関しては厳しい状況となっております。

今回は、以下の内容について意見交換を行いました。

- (1) 高校生への就職支援について
- (2) 大学生等への就職支援について
- (3) 新卒応援ハローワークにおける就職支援について

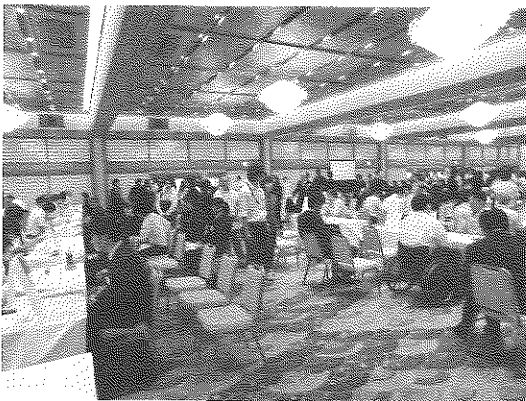


## ●ハローワーク便り●

### 「障害者就職面接会」(前期)を開催しました！

茨城労働局及び県内各ハローワークは、茨城県と共催により今年度も「障害者就職面接会」(前期)を9月20日から29日にかけて県内5会場で開催しました。面接会には昨年を上回る243社の企業と671人の障害者の方(いずれも延べ数)が参加するなど、企業の障害者雇用に対する理解と障害者の方の就職意欲の高まりが感じられた面接会となりました。

平成30年4月1日から障害者の法定雇用率引き上げ(民間企業:現行2.0%⇒2.2%)に向けた取組として、茨城労働局及びハローワークでは、茨城県と共同で法定雇用率未達成企業に対し、障害者雇用促進法の遵守、障害者雇用促進に関する相談等の継続的な指導・援助を行っています。障害者の雇用に関するご相談は、最寄りのハローワークにて常時お受けしておりますのでお気軽にお問い合わせください。

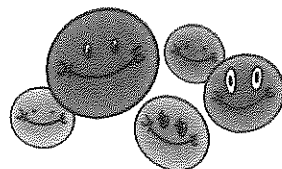


県南会場の様子(9月20日)

## 「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施しました

— 8月に臨時相談窓口を県内28の市役所等に設置しました —

茨城労働局では、ひとり親の就労支援のため、児童扶養手当受給中の方が地方自治体（市町村）に対して「現況届」を提出する8月の時期に合わせ、ハローワークが県内の地方自治体の庁舎内や付属施設内に「ハローワーク臨時相談窓口」を設置し、普段は忙しくてハローワークに出向くことができないひとり親の方の職業相談や職業紹介求人情報の提供などを行う「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施しました。



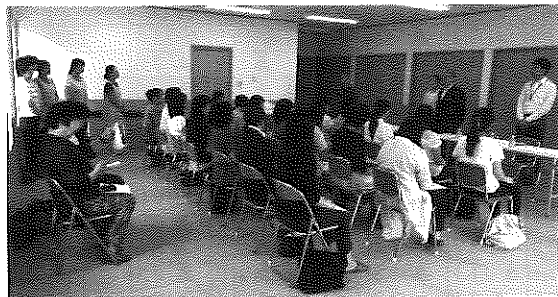
### ○ ハローワーク臨時相談窓口の設置

平成29年8月に、「現況届」の提出に訪れた児童扶養手当受給中の方と就労等に向けた相談を行うための「ハローワーク臨時相談窓口」を県内の市役所等に設置しました。昨年より4増加した28の臨時相談窓口において、キャンペーン期間中に179件の相談を実施しました。

### ○ 児童扶養手当受給中の方へのハローワークにおける就労支援策の案内

臨時相談窓口を開設されていない地方自治体においては、就労により自立を希望する方に対してハローワークと連携する支援措置の「案内リーフレット」を配付し、ハローワークの利用促進を図りました。

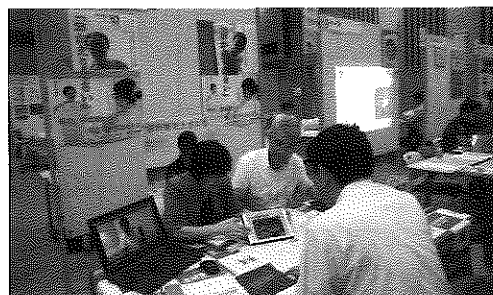
## 「新設保育園 見学&面接会」を開催しました！



平成29年9月5日(火)、ハローワーク水戸（福祉人材コーナー）は保育士の資格を有する求職者を対象とした「見学&面接会」を社会福祉法人こばと福祉会（こばとラブリー保育園：新設保育園）にて開催しました。今回の見学&面接会は、福祉人材確保重点対策に基づく事業で、19名の保育士が参加しました。11月に水戸市に開園予定の保育園で、理事長の助川利忠様より、園の概要から保育理念・求める人材等の説明をいただき、建ち上がったばかりの園内を見学した後、面接会を行いました。

## 「東海村合同就職面接会」を開催しました！

平成29年9月14日（木）、ハローワーク水戸は、東海村、東海村商工会及び原子力人材育成・確保協議会と共催で、「東海村合同就職面接会」を東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」にて開催しました。この面接会は、東海村と茨城労働局との雇用対策協定に基づく事業で、東海村に所在する若しくは就業場所がある25社、求職者は83名が参加しました。各事業所の面接ブースでは、丁寧に会社説明を行う人事担当者や熱心に自己アピールする求職者の姿がみられました。



茨城県雇用関係主要指標

| 年・月     | 新規求人数  |            |            | 新規求職申込件数 |           |           | 月間有効(月平均) |        | 就職件数<br>全数 | 雇用保険<br>受給者<br>実人員<br>(基本手当分) |
|---------|--------|------------|------------|----------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|-------------------------------|
|         | 全数     | うち<br>2次産業 | うち<br>3次産業 | 全数       | うち<br>若年者 | うち<br>高齢者 | 求人全数      | 求職全数   |            |                               |
| 26年度月平均 | 17,004 | 3,552      | 13,285     | 11,079   | 4,048     | 1,722     | 46,385    | 43,022 | 3,677      | 8,943                         |
| 27年度月平均 | 17,174 | 3,476      | 13,550     | 10,532   | 3,706     | 1,743     | 47,401    | 40,969 | 3,474      | 8,478                         |
| 28年度月平均 | 18,066 | 3,686      | 14,218     | 9,841    | 3,329     | 1,695     | 50,009    | 39,075 | 3,304      | 7,934                         |
| 28年 4月  | 17,446 | 3,365      | 13,977     | 12,635   | 4,008     | 2,903     | 48,525    | 43,298 | 3,666      | 7,383                         |
| 5       | 16,502 | 3,331      | 13,019     | 10,464   | 3,534     | 1,870     | 46,895    | 42,654 | 3,477      | 8,519                         |
| 6       | 16,844 | 3,486      | 13,219     | 9,938    | 3,363     | 1,709     | 47,240    | 41,053 | 3,499      | 8,873                         |
| 7       | 17,776 | 3,707      | 13,940     | 9,055    | 3,194     | 1,460     | 47,331    | 39,765 | 3,039      | 8,563                         |
| 8       | 17,394 | 3,397      | 13,859     | 9,226    | 3,300     | 1,352     | 48,055    | 39,182 | 2,953      | 9,276                         |
| 9       | 18,463 | 4,191      | 14,083     | 10,183   | 3,513     | 1,482     | 50,207    | 39,452 | 3,412      | 8,691                         |
| 10      | 19,003 | 3,838      | 14,969     | 9,908    | 3,350     | 1,745     | 51,087    | 39,398 | 3,384      | 7,935                         |
| 11      | 17,150 | 3,511      | 13,460     | 8,114    | 2,780     | 1,391     | 50,325    | 37,487 | 3,054      | 7,834                         |
| 12      | 15,822 | 3,213      | 12,462     | 6,841    | 2,315     | 1,116     | 48,369    | 34,269 | 2,713      | 7,268                         |
| 29年 1月  | 21,349 | 4,212      | 16,967     | 10,441   | 3,550     | 1,766     | 51,102    | 35,116 | 2,668      | 7,061                         |
| 2       | 20,306 | 4,012      | 16,122     | 10,391   | 3,440     | 1,682     | 54,542    | 37,379 | 3,236      | 6,884                         |
| 3       | 18,739 | 3,971      | 14,543     | 10,892   | 3,605     | 1,862     | 56,424    | 39,844 | 4,550      | 6,922                         |
| 29年 4月  | 19,578 | 3,973      | 15,475     | 11,756   | 3,621     | 2,747     | 53,675    | 40,562 | 3,660      | 6,466                         |
| 5       | 17,794 | 3,795      | 13,809     | 10,109   | 3,250     | 1,913     | 51,853    | 40,014 | 3,393      | 7,664                         |
| 6       | 18,409 | 4,072      | 14,138     | 9,416    | 3,167     | 1,599     | 52,295    | 39,053 | 3,457      | 7,677                         |
| 7       | 19,290 | 4,229      | 14,926     | 8,187    | 2,739     | 1,486     | 52,056    | 37,228 | 2,934      | 7,729                         |
| 8       | 18,975 | 4,117      | 14,702     | 8,735    | 3,009     | 1,518     | 53,334    | 36,635 | 2,783      | 8,412                         |
| 9       |        |            |            |          |           |           |           |        |            |                               |
| 10      |        |            |            |          |           |           |           |        |            |                               |
| 11      |        |            |            |          |           |           |           |        |            |                               |
| 12      |        |            |            |          |           |           |           |        |            |                               |
| 30年 1月  |        |            |            |          |           |           |           |        |            |                               |
| 2       |        |            |            |          |           |           |           |        |            |                               |
| 3       |        |            |            |          |           |           |           |        |            |                               |

| 年・月     | 求人倍率(季調値)(倍) |      |      |      | 前年同月比増減率(%) |       |        |        |        |        |        |        | 全 国<br>完全失業者 |                   |
|---------|--------------|------|------|------|-------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|-------------------|
|         | 新規           |      | 有効   |      | 新規求人        |       | 新規求職   |        | 就職件数   |        | 受給者実人員 |        | 実数<br>(万人)   | 失業率<br>(季調値)<br>% |
|         | 茨城           | 全国   | 茨城   | 全国   | 茨城          | 全国    | 茨城     | 全国     | 茨城     | 全国     | 茨城     | 全国     |              |                   |
| 26年度月平均 | 1.54         | 1.69 | 1.08 | 1.11 | 12.2        | 3.6   | ▲ 3.5  | ▲ 5.7  | ▲ 3.3  | ▲ 5.3  | ▲ 15.6 | ▲ 11.4 | 233          | 3.5               |
| 27年度月平均 | 1.62         | 1.86 | 1.16 | 1.23 | 1.0         | 3.5   | ▲ 4.9  | ▲ 4.8  | ▲ 5.5  | ▲ 5.5  | ▲ 5.2  | ▲ 7.6  | 218          | 3.3               |
| 28年度月平均 | 1.84         | 2.08 | 1.28 | 1.39 | 5.2         | 5.3   | ▲ 6.6  | ▲ 5.9  | ▲ 4.9  | ▲ 5.0  | ▲ 6.4  | ▲ 8.0  | 203          | 3.0               |
| 28年 4月  | 1.80         | 2.04 | 1.21 | 1.33 | 5.0         | 3.9   | ▲ 10.0 | ▲ 11.0 | ▲ 18.2 | ▲ 10.2 | ▲ 3.8  | ▲ 8.9  | 224          | 3.2               |
| 5       | 1.77         | 2.06 | 1.24 | 1.35 | 9.3         | 10.3  | ▲ 0.4  | ▲ 1.3  | ▲ 1.8  | ▲ 2.3  | ▲ 1.4  | ▲ 5.5  | 216          | 3.2               |
| 6       | 1.78         | 2.03 | 1.27 | 1.36 | 2.8         | 5.7   | ▲ 9.1  | ▲ 7.8  | ▲ 5.8  | ▲ 6.3  | ▲ 2.5  | ▲ 7.5  | 210          | 3.1               |
| 7       | 1.80         | 2.03 | 1.26 | 1.37 | 1.3         | ▲ 1.1 | ▲ 11.5 | ▲ 10.9 | ▲ 13.8 | ▲ 1.6  | ▲ 7.5  | ▲ 10.5 | 203          | 3.0               |
| 8       | 1.79         | 2.07 | 1.26 | 1.37 | 2.9         | 8.8   | ▲ 1.1  | ▲ 1.3  | ▲ 2.3  | ▲ 0.8  | ▲ 0.1  | ▲ 3.7  | 212          | 3.1               |
| 9       | 1.84         | 2.10 | 1.26 | 1.38 | 17.8        | 9.1   | 0.9    | ▲ 3.2  | 1.7    | ▲ 2.6  | ▲ 4.3  | ▲ 8.0  | 204          | 3.0               |
| 10      | 1.83         | 2.11 | 1.27 | 1.40 | ▲ 3.1       | ▲ 1.1 | ▲ 11.1 | ▲ 11.1 | ▲ 1.3  | ▲ 8.5  | ▲ 6.9  | ▲ 9.3  | 195          | 3.0               |
| 11      | 1.90         | 2.15 | 1.28 | 1.41 | 4.5         | 7.7   | ▲ 6.6  | ▲ 2.1  | 3.7    | ▲ 3.3  | ▲ 7.3  | ▲ 7.9  | 197          | 3.1               |
| 12      | 1.89         | 2.19 | 1.30 | 1.43 | 5.5         | 7.8   | ▲ 11.5 | ▲ 7.2  | ▲ 1.4  | ▲ 5.0  | ▲ 10.2 | ▲ 9.3  | 193          | 3.1               |
| 29年 1月  | 1.96         | 2.13 | 1.33 | 1.43 | 5.4         | 3.6   | ▲ 1.1  | ▲ 0.6  | ▲ 4.2  | ▲ 2.7  | ▲ 12.0 | ▲ 8.6  | 197          | 3.0               |
| 2       | 1.88         | 2.12 | 1.34 | 1.43 | 7.1         | 4.9   | ▲ 10.0 | ▲ 7.7  | ▲ 4.2  | ▲ 2.8  | ▲ 11.7 | ▲ 9.5  | 188          | 2.8               |
| 3       | 1.93         | 2.13 | 1.36 | 1.45 | 6.3         | 6.5   | ▲ 6.1  | ▲ 3.5  | ▲ 4.6  | ▲ 2.0  | ▲ 11.5 | ▲ 7.7  | 188          | 2.8               |
| 29年 4月  | 2.13         | 2.13 | 1.43 | 1.48 | 12.2        | 3.2   | ▲ 7.0  | ▲ 4.5  | ▲ 0.2  | ▲ 4.6  | ▲ 12.4 | ▲ 8.5  | 197          | 2.8               |
| 5       | 2.04         | 2.31 | 1.46 | 1.49 | 7.8         | 6.9   | ▲ 3.4  | ▲ 2.9  | ▲ 2.4  | ▲ 1.2  | ▲ 10.0 | ▲ 3.7  | 210          | 3.1               |
| 6       | 2.05         | 2.25 | 1.47 | 1.51 | 9.3         | 6.3   | ▲ 5.3  | ▲ 5.1  | ▲ 1.2  | ▲ 4.2  | ▲ 13.5 | ▲ 7.8  | 192          | 2.8               |
| 7       | 2.16         | 2.27 | 1.48 | 1.52 | 8.5         | 3.5   | ▲ 9.6  | ▲ 5.1  | ▲ 3.5  | ▲ 4.1  | ▲ 9.7  | ▲ 6.5  | 191          | 2.8               |
| 8       | 1.98         | 2.21 | 1.48 | 1.52 | 9.1         | 6.3   | ▲ 5.3  | ▲ 2.3  | ▲ 5.8  | ▲ 4.4  | ▲ 9.3  | ▲ 6.8  | 189          | 2.8               |
| 9       |              |      |      |      |             |       |        |        |        |        |        |        |              |                   |
| 10      |              |      |      |      |             |       |        |        |        |        |        |        |              |                   |
| 11      |              |      |      |      |             |       |        |        |        |        |        |        |              |                   |
| 12      |              |      |      |      |             |       |        |        |        |        |        |        |              |                   |
| 30年 1月  |              |      |      |      |             |       |        |        |        |        |        |        |              |                   |
| 2       |              |      |      |      |             |       |        |        |        |        |        |        |              |                   |
| 3       |              |      |      |      |             |       |        |        |        |        |        |        |              |                   |

- (注)1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。  
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。  
 3. ▲印は減少を示す。  
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。  
 5. 平成28年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。